

〇〇会 個人情報取扱基準

(年 月 日総会にて議決)

(目的)

第1条 この取扱基準は、この会が保有する個人情報について、その適正な取り扱いと個人の権利利益を保護することを目的とする。

(責務)

第2条 この会は、個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、会の活動において個人情報の保護に努めるものとする。各会員においても、活動上、知り得た情報を第三者に漏らすことのないよう、また、個人情報が記載された資料を安易に取り扱うことのないよう努めるものとする。

(周知)

第3条 この会は、個人情報取扱基準を総会資料等で会員に毎年周知するものとし、新規の会員については書面の提示等により周知するものとする。

(個人情報の取得)

第4条 この会が会の活動を目的として収集する情報は、会員の住所、氏名（家族及び同居人を含む）、性別、生年月日（年齢）、電話番号とする。その他の情報については、必要に応じて本人から直接取得するものとする。

(利用)

第5条 取得した個人情報は、次の目的において利用するものとする。

- (1) 会員名簿の作成及び地図の作成
- (2) 会費の請求及び管理
- (3) 文書の送付や回覧業務
- (4) 会員の親睦、交流活動
- (5) 防災、防犯の活動
- (6) 災害等の緊急時における支援活動

(管理)

第6条 取得した個人情報は、会長又は会長が指定した役員が保管するものとし、適正かつ厳重に管理するものとする。

2 不要となった個人情報は、会長立ち会いのもとで適正に廃棄するものとする。

(提供)

第7条 取得した個人情報は、次に掲げるものを除き、本人の同意なく第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人命にかかわる場合で本人から同意を得るのが困難なとき
- (3) 業務を委託する場合

2 個人情報を取り扱う業務を委託する場合は、委託先を適切に監督するものとする。

(提供に係る記録の作成)

第8条 取得した個人情報を第三者に提供したときは、提供年月日、提供先の氏名又は名称、

提供した個人情報の概要を記録し、保管するものとする。

(開示・訂正)

第9条 会員は、この会に対し、この会が取得した会員自身の個人情報の開示を請求できる。

2 会員は、この会が取得した会員自身の個人情報の内容が事実でないときは、訂正を請求できる。

(苦情対応)

第10条 この会は、会の個人情報の取り扱いに関する苦情があったときは、適切かつ迅速な対応に努めるものとする。